

韓国型多文化主義の展開と分岐

報告者:安 周永 氏(常葉大学法学部 講師)

●本報告の目的

日本と同様に韓国は外国人単純労働者の受け入れの否定から、外国人の受け入れの拡大へ変化してきました。韓国の外国人の受け入れと多文化の実態について明らかにします。

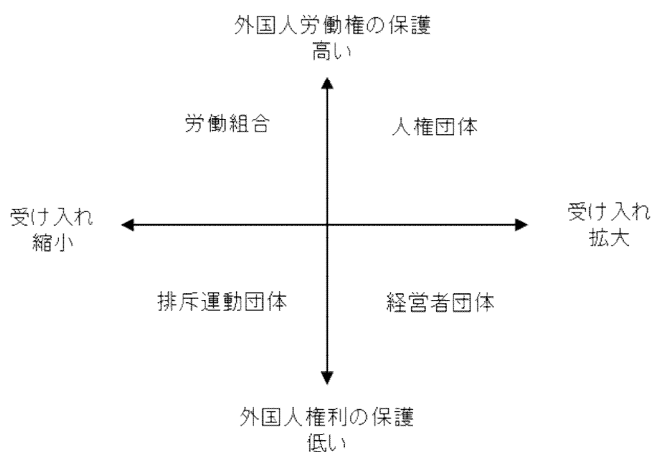
●外国人受け入れの推移と特徴

・韓国における外国系住民の現状(2015年1月1日)は下表の通りです。

住民登録人口 (A)	外国系住民 (B=C+D+E)	韓国国籍を持たない者 (C)					韓国国籍を取得した者 (D)		外国人住民の未成年の子女 (E)
		外国人労働者	在外同胞	結婚移民者	留学生	その他	結婚帰化者	その他の理由による	
51,327,916	1,741,919	608,116	286,414	147,382	84,329	249,921	92,316	65,748	207,693
	100%	34.9%	16.4%	8.5%	4.8%	14.3%	5.3%	3.8%	11.9%

出所) 行政自治部『二〇一五年地方自治団体外国人住民現況』から筆者作成。

・外国人労働者の受け入れをめぐる対立軸とアクターの立場を下図に示します。



出典: 筆者作成

●多文化関連法の制定

- ・在韓外国人処遇基本法(2007年7月施行)
アジアにおいては、多文化政策と社会統合の基本方向を提示した最初の試みとして評価されています。
- ・多文化家族支援法(2008年9月施行)
社会統合を家族領域で具体化したとの評価です。

●多文化政策の政治的背景

- ・急速な多文化政策の背景として政権交代と政策の連続性があります。
- ・外国人の社会権と文化の相互理解を促進するためには、まだ不十分な環境となっています。
- ・民族主義や教科書をめぐる論争を通じ、保革の対立が多文化政策に影響を与える可能性があります。

*連絡先: 静岡県労働研究所 TEL 054-287-1293 FAX 054-286-7973

〒422-8062 静岡市駿河区稲川 2-2-1 セキスイハイムビルディング 7F (静岡県評内)

メール roudouadv@wave.wbs.ne.jp ホームページ <http://www.geocities.jp/shizuokarouken/>